

令和6年度第1回静岡市健康福祉審議会地域福祉専門分科会 会議録

1 開催日時

令和6年6月3日（月）18時30分から20時30分まで

2 開催場所

静岡市地域福祉共生センターみなくる 会議室1

3 出席者

江原勝幸会長、朝比奈伸江委員、天野育子委員、石田幸彦委員、五十畠美濃委員、大石信弘委員、川島徹也委員、木村綾委員、黒澤幸夫委員、末吉喜恵委員、中村千須子委員

4 傍聴者：なし

5 会議内容

（1）開会

（2）福祉総務課長挨拶

（3）議事

[審議事項]

① 第4次地域福祉計画の実績報告について

[報告事項]

① 個別避難計画の作成について

（4）閉会

[審議事項]

① 第4次地域福祉基本計画の実績報告について

○江原会長 よろしくお願ひします。それではこれ以降の進行は私の方でさせていただきます。早速ですがまず、次第の第3審議事項、第4次地域福祉計画の実績報告について、事務局の方から説明をお願いいたします。

○事務局 福祉総務課の武田と申します。よろしくお願ひいたします。

私からは、第4次地域福祉計画前期実施計画の実績および評価についてご説明させていただきます。座って説明させていただきます。失礼致します。

まず初めに、先ほど司会より案内いたしました資料の修正点についてご説明させていただきます。本日お配りいたしました資料1-2、A3版のものですね、各事業の調査票についてなんですかけれども、No. 88保健所における精神保健福祉相談について事前に基準の資料では、評価が2となっておりましたが3が正しかったということで、差し替えのものを用意しております。随時相談件数についても実際の件数と誤りがあったということで、こちらも修正させていただいております。それに伴いまして、資料1-1、A4判の総合評価シート、4ページ目についてですね、3およ

び2と評価された事業の件数の合計の部分を修正しております。また4番の総合評価シートのうち、7ページから9ページの基本目標2に関する部分について、この中の8ページに載せております評価の数値とグラフを修正しております。修正箇所は以上となります。前期実施計画の実績および評価についてですが、資料1-1令和5年度総合評価シートに沿ってご説明いたします。お手元にご用意をお願いいたします。

本市では、令和5年度から令和12年度までの8年間を計画期間とする第4次静岡市地域福祉基本計画を作成しております。そのうちの4年間を前期後期と分け、より具体的な個別の事業や成果指標等を定めた実施計画とし、前期実施計画の評価として、この表、総合評価シートを作成しております。総合評価シートの1ページ目をご覧ください。(2)評価対象についてのところに記載をしておりますが、本計画では5つの基本目標と14の取り組みの視点を設定しております。これら5つの基本目標ごとに、本評価シートでは、取り組み状況と評価についてまとめております。1ページ飛んでいただいて、評価基準について、3ページ目をご覧ください。3番の資料1-2についてですけれども、各事業の評価は5段階で実施をし、その基準については、3ページ目の(1)にありますとおり、目標を達成し、大きな成果を伴う評価すべき点があるものを5、目標を達成し、評価できる点があるものを4、目標を達成しているが不十分な点があるもの、または目標は達成できていないが、評価すべき点があるものを3、目標が達成できておらず、不十分な点があるものを2、目標が達成できておらず、重大な改善すべき点があるものを1としております。5つの基本目標の評価については、括弧2に記載の通り、A・B・Cの3段階とし、各事業の5段階の評価から、基本目標ごとに平均値を計算し、評価を行っております。差し替えとして本日配布をいたしました。4ページ目(3)の評価の概要をご覧ください。188の事業のうち、1事業Nо.48というものになるんですが、こちらについてのみ実績集計中のため評価ができませんでしたが、全体の傾向として、4と評価された事業が134事業と最も多く、5の評価の18事業を合わせて152の事業が、事業目標を達成した上で評価できる点があったという結果になりました。目標が達成できておらず、不十分な点がある2の評価がついたものが1事業を挙げられましたが、重大な改善すべき点があるという1の評価がついたものはありませんでした。各事業の数値的な評価だけでなく、事業の実績や効果や成果、事業の中で課題について、5ページ目以降にまとめております。基本目標ごとに取り組み視点、重点施策、重点施策以外の取り組み状況、評価、課題、今後の取り組み方針を記載しております。重点施策以外の取り組みと事業の取り組み状況については、資料1-2の調査票から評価が高かったものや低かったもの、内容から、効果成果が見られたもの、課題の残ったものを取り上げています。配布資料では、空欄としております専門分科会の意見等について、事務局からの説明の後、委員の皆様からご意見をいただきたいと考えます。

えておりますので、よろしくお願ひいたします。

まず、基本目標1「育む 意識づくり」について、5ページ目をご覧ください。重点施策として、資料1-2のナンバー1、静岡型地域包括ケアシステム情報発信事業を位置づけています。この情報発信事業については、専用のWebサイトの平均アクセス数、月2600件を目標とし、平均3382件のアクセスがありました。今後も平均アクセス数を継続して増加させるため、適宜掲載内容の見直しを行っていきます。重点以外の事業ですと、No.14、心のバリアフリーイベントについて、3月に実施予定だったイベントが、雨天により中止となり、2年連続で実施ができなかったことや、天候次第で機会が損なわれてしまうといった課題が挙げられました。No.7視覚障害のある人等への翻訳資料の提供推進について、利用者が少ないという課題がありました。ですが、心のバリアフリーイベントでは、12月にパネル展示を実施すると、全体を通して全く実施できなかったというものではなく、翻訳資料の提供についても、本市で所蔵していない図書を他施設から取り寄せるといった取り組みを実施しており、効果や成果が見られる事業であったと認識しています。基本目標1に関しては、ウェブサイトやパンフレットの配布、研修会の実施等により市民に向けた啓発を実施しており、多様性を認め合う心の育成という点において、目標を達成できていると認識しておりますが、委員の皆様のご意見、評価はいかがでしょうか。

○江原会長 はい、ありがとうございました。

一つ一つはすごく細かいので、基本目標について大略というか概略のことで、評価について説明していただきました。まずこの基本目標1について委員の皆様からのご意見を進めたいと思いますが、ご自由に質問でも結構ですが、ご意見等お願いします。

一つ僕の方から確認したいんですけど、24番の福祉教育の実施推進について、実績等挙げられていますし、評価も出ていますけども、これは行政が直営と書いてあるので、担当課が行っているものの数という理解でよろしいですかね。というのは、今日いらっしゃいますけど福祉教育といえば、まず市社協がやっていることもある、これとは別なことで理解してよろしいでしょうか。

○事務局 ありがとうございます。

そうですね、調査票の中で直営ですか委託ですかそちらにても、担当課の方には確認をしておりまして、直営として担当課の方で実施した事業数等、講座の開催数というものが31ということで認識しております。

○江原会長 はい。ありがとうございます。そうすると、福祉教育という名目で、行政がやってのると市社協がやっているのと、他にもやっているところあるんですけど、特にこの基本計画は市社協の活動計画と一体的に行っている部分もあるので、少しこの辺、行政だけじゃなくて、行政の計画だから行政評価なんだけど、今後、福祉教育の実

施や推進に関しては、行政と社協の連携みたいなのがあるといいというふうに感じましたので、意見として述べておきます。川島委員、よろしいですかね。

○川島委員 多分先生ご指摘の通り、僕らがやらせてもらっているのとは、多少違うやつですね。

○事務局 すみません。ちょっと補足なんですけれども、今おっしゃっていただいた 24 番が地域リハビリテーション推進センター、城東のところにあるリハパークというところですけれども、そこが福祉用具とか使い方などを主にやっているような事業がありまして、そこで直営でおそらく出前講座のような形で小学校や自治会等に出向いて講座をやっている。その下のですね、学校における福祉教育の実施っていうところで、これも一応学校教育課の直営にはなっているんですけども、事業内容としては、おそらく市社協さんと連携しながらというところで、一文書いてございますので、内容についてはおそらく、市社協地域福祉課さんとお話ををして決めているのではないかなど、担当からそういうふうには聞いておりますので、連携している部分で言えば 25 番のところでできていると考えております。

○江原会長 ありがとうございます。25 は連携してやっているということですね。ありがとうございます。他にいかがでしょうか。はい、お願いします。

○天野委員 一つ意見として No. 19 のホームページゆびぶらを拝見させていただきました。すごく綺麗なホームページで、見やすいんですけども、どういうふうに今後使っていくのか。今後、取り組みとしては掲載事業を増やしていくと書いてあるが、実際どんな汎用性があるのか。すごく綺麗なホームページだったので、ちゃんと使われたらいいなと思っています。

○江原会長 ご意見ありがとうございます。他はいかがでしょうか。はい、お願いします。

○五十畠委員 小学校です。お世話になります。学校の方には本当に社会福祉協議会の方が来ていろんな福祉の学びをさせていただいます。子供たち、福祉というと普段の暮らしの幸せというところで、子供たちにはだいぶ浸透してきていると感じています。ありがとうございます。

先日、私袖師小学校に勤めているのですが、袖師の社会福祉協議会の会合がありまして、そこで研修をしましょうということで、地域の方が結構来ていて、多様性のことを勉強したんですが、コマーシャルにして、これどんな人が言っていると思いますかって、赤ちゃんが泣いているので、よしよしと言っているのは、男性だと思いますか、女性だと思いますかとか、色のこととかって、なんとなく大人は、そういう概念からまだ離れられないところがあるみたいなので、検証したんですが、やっぱり大人への研修もすごく大事だなっていうことを感じました。そのような研修も進めていただけたらと思います。

○江原会長 ありがとうございます。他はいかがでしょうか。

では私の方から一つ意見として、これは全体に関わることなんですが特に重点

施策のNo. 1の場合、今後の取り組み方針等というところで、今後の取り組みについて書かれてはいるんですけど、何をどう見直すかとか、もう少しせめて基本政策の何番の所ぐらいかは、もうちょっと具体的に何をどうするのかというのを示した方がいいと、全体的にできれば一番いいんですけどなかなか、細かい一つ一つをやっていくと大変だと思うんですけども、重点施策についてはぜひその辺のところを見込んで、いただきたいと思いました。以上です。

その他ございますか。細かいところがあるので、なかなか見きれないところあると思いますが、よろしいでしょうか。時間も限りがございますので、また戻っても結構です。とりあえず基本目標が5まで説明がございますので、進めていきながら、また最後に全体を通して細かいとこでも、ご意見があればというふうに思います。それでは、次お願いします。

○事務局 ご意見ありがとうございました。続きまして基本目標2「寄り添う しくみづくり」について進めさせていただきます。本日差し替えを配布いたしました7ページ目をご覧ください。重点施策としてNo. 28 成年後見制度利用促進事業、No. 29 ヤングケアラー支援事業、No. 105 重層的支援体制整備事業への移行支援事業を位置づけています。このうち、重点的支援体制整備事業への移行準備事業について、駿河区をモデル地区とし、昨年度、令和5年度が重層的支援会議を13回実施したほか、今年度から、市内全域で事業実施に向けた府内連携会議や研修会を2回ずつ実施しております。重層的支援会議を通じて、これまで支援が届かなかつた事例等に複数の機関がチーム支援として関わることで、適切な支援につなぐことができていると認識しております。重点施策以外の事業の取り組みとして、No. 46 グッドエンディングプランサポート事業では、終活の必要性や内容、取り組み方法をわかりやすく記載をしましたエンディングノートを1万部作成し、市民の方への周知を行いました。また、終活支援優良事業者を認証し、安心して事業者を活用した終活を行えるよう取り組みをしております。今後の取り組み方針として、終活に詳しいコンサルや、元認証基準策定委員会委員、認証事業者を集め、情報交換や課題への対応策を検討する研修会の開催が挙げられています。No. 66 適応指導教室の運営では、年間181日教室を開級し、35名のべ2922名の通級者への支援を実施しました。通級者の不登状況改善率は80.6%であり、目標として設定した70%を上回っております。中学生に比べ、小学生の利用者が少ないとから、今後、小学生を対象としたグループ活動を取り入れ、利用者の改善率を高めています。令和6年度から教育支援センターの運営に改称し、将来の社会的自立に向けた支援を実施していきます。基本目標2に関して、No. 80の障害者相談員設置事業の聴覚障害の相談のように件数が減っており、事業の見直しを課題として挙げているものもありますが、目標としていた件数以上の相談や援助を実施している事業が多くあり、全体としては、1人1人が望む支援を届けるという点で、目標を達成できていると実施してお

ります。基本目標 2について、委員の皆様のご意見や評価はいかがでしょうか。

○江原会長 ありがとうございます。それでは、委員の皆様の方で、この基本目標 2に関する評価についてご意見等をお願いしたいと思います。はい、お願ひします。

○大石委員 修正前の精神保健の相談が 2になっていたので、どうしてなのかなと思ったら 3になっていて、ちょっと安心しました。私もずっとこの相談に関わっていたので、件数増えているなと思っていたんですが、相談事業の全般的な、この精神保健福祉相談だけじゃなくて、他の相談も含めて、件数は実績として書かれているんですけども、その年度だけの件数は書かないですよね。ここに書くかどうかは別にしても、相談増えているのか減っているのか、どんな中身が増えているのが減っているのか、その辺ってやっぱりそれぞれの事業ごとには分析されているんでしょうけど、ここで出されてくる数字だけ見てもなかなか私達が評価する材料がないので、評価が難しいなって思うんですけども、そういう意味では何年分がいいのかよく分かんないけども、前年に比べてこれだけ増えたとか減ったとか、その辺の数字を出してもらった方が、わかりやすいなと。増えたからいい、減ったから駄目とかじゃなくて、なんで増えているのかなんか減っているのかその辺の分析含めて、評価というかここに提示してもらえると、私達が評価するのがやりやすいなというふうに思います。相談はほとんどが件数は増えているんですけど、その辺が見えないので。

ただね、この精神保健福祉相談は、いや 1万件もあって、年間で 1万件の相談があると、1日大体 50 件ぐらい。そうすると、あそこは相談員合わせても 10 人いないので、1人が何らかの形で 10 件ぐらいの相談に対応します。電話相談含めれば、それぐらいになるのかなと思うんですけど、件数だけじゃなくて中身になるとよくわからないのが感想です。

○江原会長 ありがとうございます。他はいかがでしょうか。はい、お願ひします。

○木村委員 社会福祉士会です。この基本目標 2の重点に挙げられております成年後見制度利用促進事業についてなんですが、おそらくこれを所管している所管課が複数にまたがっていらっしゃると思います。それを踏まえてこの課題のところでも、関係機関の連携にというところで課題と認識されているというところですが、今地域の中では、やはりこういった成年後見についての相談というものが今、地域包括支援センターに非常に多く上がってきておりまして、昨年度に比べて年間 1200 件、非常に増加てきて、もう年々それが増加してきているという状況の中では、もう包括だけでは対応しきれていないという状況にあります。そういった意味では複数の課が所管しているということでは、少しここに書かれてるように、関係機関、関係部署の中でも連携していただいて、例えばですけども、もしかしたら、ここで挙がっている専門職による相談会の、例えば回数を増やすとか、対象者を増やすとか、周知を変えていくとか、そういったことによっても、包括だけに集中しないとか、何か他の部署との連携をすることによって住民のニーズっていうところもありますけども、

対応できることもあるかなと思いますので、ぜひ関係する所管課で横断的に検討をしていただければなと思いました。お願ひします。

○江原会長 ありがとうございます。他はいかがでしょうか。はい、お願ひします。

○末吉委員 よしよしの末吉です。お願ひします。家庭児童相談室の運営のところなんですが、私、養育支援訪問員というものもやっておりまして、各区の家庭児童相談係のところで、目標が 1500 件に対して実績が 3227 件ということで、もう倍以上という目標にしているものよりさらに上回っている件数ということで、本当にあの多岐に渡っていろいろな、本当に大変なケースといいますか、非常に支援をしていて難しいなあというケースを私も支援をさせていただいているんですけども、何かもうちょっと今目標にしている件数よりも実際ものすごく多い件数のものに対して、何かもう少し支援の内容を増やすとか、何かやり方があるのではないかと思うんですけど、その辺はいかがお考えかなっていうふうに思いました。はい、以上です。

○江原会長 はいとりあえず後日お伺いいたしましょう。いいですか。他にありますか。はい、お願ひします。

○中村委員 市民委員の中村です。よろしくお願ひいたします。今後の取り組み方針の中にありました N.O. 66 小学生を対象としたグループ活動を取り入れという通級の取り組みなんですが、小学生、私が想像しているというか、不登校だった中学生が学校には行けないんだけれども、市民体育館辺りに通級に行くと学校に行ったことになるっていう話をどっかで聞いたことがあったもんですから、そういうた取り組みだったとしたら、これは小学生が何か利用しにくい、通いにくいですとか、周知がされてないケースとか、何かそういったことで、小学生の利用がないとなってるんでしょうか。それとも、その子たちが用意されている場をなかなか見つけられなくて、利用が少ないっていうことなのか、教えていただきたいなと思います。以上です

○事務局 今ここでどういった理由で少ないのかというのが、申し訳ありません。お答えが難しいものですから、担当の課の方に確認をさせていただきます。

○江原会長 他はいかがでしょうか。

○大石委員 度々すみません。重層的支援体制整備事業についてなんですが、会議等はこれだけやったよっていうのがそこに出ていますが、このモデル事業の中で、実際に支援した件数は何件だったんですか。それから、特徴的な支援内容があれば教えてください。

○事務局 質問にお答えしますと、回数は 13 回と書いてありますけども、何件対応したかと申しますと、全部で相談が 15 件あります。そのうち会議に対応したのが 9 件になります。9 件で 13 回会議を行ったということなので、複数回行っているケースもあるということです。

印象的なケースでいうと、会議の中で支援が終結した事例が一つございます。それはお兄さん夫婦と住んでいる精神疾患をお持ちの方なんですが、もう長年ひきこもりで、病院を受診しないで精神疾患の症状も出てきており、外にすぐ出かけては近所の洗濯物とってきてしまったりとか、置いてある宅配便取ってきてしまったりというような事例を扱いまして、そういう事例を関係機関の皆さんと支援をしていく中で、結局入院までこぎつけるようなことができ、重層としては一旦終結っていう形をとったケースが1件ございました。

○大石委員 ありがとうございます。1件は終結したけど、他の8件は継続して対応しているということですそうですね。

○事務局 引き続きモニタリング会議とかをやりながら、今年度も継続して行っているところです。

○江原会長 ありがとうございます。はい、お願ひします。

○黒澤委員 黒澤でございます。45番のエンディングノートの件ですけども、終活となると、人によっての取り方なんですよ。死を意識するっていうようなイメージを取りかねない。この検討会をこれから宣伝して広めていく、その検討会を設けるっていうところの中の検討委員といいますかね。そのスタッフには、医療機関、あるいは医師会の方たちとかは、そのメンバーとして入ってるかどうか、そこはちょっとお聞きしたいなと。

○事務局 検討会案を開催する予定ということは地域包括ケア誰もが活躍推進本部の方から聞いてはいるんですけども、メンバーが確定しているかどうか、医療機関の方がいらっしゃるかどうかまではすみません、把握をしておらず、申し訳ないです。

先ほど他にも末吉委員のおっしゃっていた92番ですかね、家庭児童相談室の運営とかもそうなんですけど、他の課で実施している事業で、一応集計してこのようにまとめてはいるんですけども、担当事業課で把握している全てのことが書いてあるわけではなくて、調査してるわけではなくて、こちらで所管していないものについては分かりかねるものもあって、宿題として担当課の方に、黒澤委員のものも合わせて、今日お答えできなかったものの質問については所管課に確認をさせていただいた上で、後ほど何らかの方法でお答えさせていただければなと思います。すみません取りまとめのものですから、各課の事業についてそこまで情報を得られてないところがございまして、申し訳ないです。

あともう一点、大石委員が最初の方におっしゃられた過去の件数がわからないと比較材料がっていう所もあったかと思うんですけれども、数年前の同じ評価のときに、同じようなご意見を別の委員からもいただきまして、それに合わせて改善した形で、実は数年前は、前年の数字も書いて、その年の数字も書くという形で、前年とその年の比較ができるような様式に一旦しました。その後のご意見で、量ではなくて定性的評価という所も視野に入れてはどうかということで、今回改良した形で

中身の評価と課題という列を増やしたものですから、もう 1 年前の数を見せる欄というか、ただでさえ細かい表なんですけれども、もう一列増やすとなかなかっていうところもあって、載せさせていただける項目を厳選した調査票にさせていただいている。委員のおっしゃった通り、各課の評価と課題、実績のところで、もし触れることができれば、前年の数字がこうだったので今年度はこうで、それに対してこうしたいみたいな比較ができるような形でコメントをもらえるよう、来年度以降は各課に指示を出し対応できたらなと思います。すみません。まとめてお答えしました。

○江原会長 ありがとうございます。経緯もあって、このような形ですけども、さらに改善が必要な部分のご指摘でございました。ありがとうございます。他はいかがでしょうか。はい、お願ひします。

○石田委員 静岡市自治会の石田と申します。この中でヤングケアラー負担軽減を目標として、いろんな配置とか、派遣を行うというふうに書いてあるんですが、これは申告があった場合に、この支援ヘルパーとかそういうものが対応されていくのか、派遣の利用がないということといえば対象見直しが必要であるということは、ヘルパーさんが少ないっていうのが、その家庭で申告があってそのお宅へ行くのかいろいろですね、お困りの子供さんが大勢いると思うんですが、そういう点についてですね、具体的なのものをちょっと教えていただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

○事務局 すみません。こちらも青少年育成課、子供若者相談センターがヤンケアを実施している部署になるんですけども、事業自体ですね新規事業にもなっておりまして、まだ始めたばかりというところもあって、申請ですかね制度周知のところを対象の学校さんですとかにさせていただいている段階ではあると思うんですけども、まだ始まったばかりで利用には結びついていないというところは、担当からは聞いております。そのあたりを今後どのような形で利用に結びつけていくかというところから課題なのかなですけれども、それ以上のことは把握していないんですけども、担当者から聞いた話ではそのように伺っております。

○江原会長 はい。ありがとうございます。よろしいでしょうか。はい。他のご意見ご質問あると思いますけれども、続きまして、基本目標 3 の方に移りたいと思います。よろしくお願ひします。

○事務局 ご意見ありがとうございます。基本目標 3 「参加する 場づくり」を進めさせていただきます。事前配付の資料の 10 ページをご覧ください。重点施策としては、N.O. 112 生涯活躍のまち静岡の推進、N.O. 127 生活支援体制整備事業、N.O. 131 高齢者就労福祉促進事業を位置づけています。このうち高齢者就労促進事業について、多くの元気な高齢者が生涯現役で活躍できる環境を整備し、健康長寿のまちの実現を目指すものとして実施し、雇用・就業数、シルバー人材センター新規会員数、

利用者満足度の三点において目標を設定しております。目標と実績については、10ページの表の通りになっており、目標を大きく上回る実績がありました。しかし、一部のイベントやセミナーでは、参加者数が目標値に届かなかったため、開催時期や地域を検討していく必要があると課題が挙げられています。重点政策以外の取り組みとして、No. 115 S型デイサービス事業では、令和5年度は271会場で実施し、4772名の参加がありましたが、新規立ち上げ会場が0ヶ所であり、目標としていた5会場の立ち上げには至りませんでした。新規参加者が少ないと、ボランティアが高齢化し、現在の内容のまま継続することが困難な会場が増えていくと、そういうところが課題として挙げられ、廃止となった会場も見受けられました。しかし、コロナ禍後の運営形態について、研修や相談対応を行うことで、休止していた会場が徐々に復活し、実施回数としては、令和4年度と比べて微増しております。課題も残しながら、実施できている部分もある事業と認識しています。No. 133 保育士確保対策事業では、就職説明会の参加人数が3倍弱増加するなど、説明会や研修では、保育士確保に向けた支援を実施することができます。しかし、実際に求職をしている保育士の方と求人者とのマッチング件数が目標に至らなかった点から、就職に結び付くまでにはまだ支援が足りないという課題が残っております。今後は資格を持っているが保育士として働いていない潜在保育士だけではなく、学生に対しても就職支援を実施していくと挙げられております。基本目標3に関して、S型デイサービス事業のように新規参加者の減少や会場の廃止といった課題が残った事業もありますが、No. 114のスポーツ教室開催事業のように、令和4年度は計画を上回る参加応募があり、それに応じて令和5年度は開催数を増加させたという事業も見られました。シニア世代を雇用就職に繋げる市民活動センターへの登録団体が前年比で10団体増加するなど、誰もが地域活動に参加するという点において、目標を達成できているというように捉えておりますが、委員の皆様のご意見、評価はいかがでしょうか。お願いします。

○江原会長 はい、ありがとうございました。それでは、目標3の評価についてご意見等をお願いしたいと思います。はい、お願いします。

○天野委員 市民委員の天野です。先ほど、S型デイサービスであったり、しづかでん伝体操であったりいろんな事業を立ち上げ、継続していく方向ではあるようですが、S型とかお手伝いしている実感としては、運営側がすごく疲弊されていて、あちこちボランティアをして、今度はS型の方の新規立ち上げとかっていうのは、なかなか結構酷だなと思っています。地域によってもいろいろ違ったりはするので、一概には言えないんですけども、S型とかでん伝で活躍できる層が被っているところが課題なのかなと。今活躍されている方も次の世代も取り込めるような仕組みを作っていくかないと、なかなか難しいと思っているので、頑張ってほしいなというところです。

○江原会長 はい、ありがとうございます。大石委員お願いします。

○大石委員 今の意見に関連して、S型はS型ですごく効果があるし、それを求めている人たちがいるのも事実なので、ここをさらに充実させていくというのは大切だと思うんですけども、年齢層が全体的に上がっていますよね。S型利用者もそうだし、運営する側もそうだし、運営する人たちがもう利用者になりたいよって言っている人たちが結構たくさんいますので、そういう意味では私のところで1ヶ所S型終了して、S型終了したから何もないかっていうと、その地域の人たちが新たなそういう体操中心ですけどね、やろうよということで、年齢層は若くなっているんですよ。S型じゃないけど、そういう取り組みがS型に変わって実施できているという事例があってですね。年齢層をもっと若いところ、ベースが75前後だとすれば、70前後のところを、ターゲットにしたような取り組みができるんじゃないかな、やってもいいんじゃないかなと日々思っているんですけどね。そんな事業を考えていくことが大切なかなと思います。

○江原会長 はい、お願ひします

○末吉委員 以前もS型デイサービスについてそういう話が出たのかもしれないんですけど、S型デイサービスと子育てサロンを一緒にするという案が、うちの地域の方では結構前から話をしていて、やはりお年寄りの方と赤ちゃんたちが触れ合うというのも、お互いにメリットがたくさんあるのかなって思うのと、あと、それでしたらS型デイサービスのボランティアの方々と、子育てサロンの若い先生たちっていう繋がりをもって行うと、より相乗効果が得られるのではないかっていうふうに思っております。今後もし検討されるのであれば、そういう視点もあってもいいのではないかと思いました。

○江原会長 ありがとうございます。

○石田委員 S型デイサービスは私どももやっておるんですが、本当に参加者の高齢化、それからボランティアさんの高齢化ということで、年々来れない方が実際に出ております。ただですね、その中でいろいろポスターとか、口コミとかで違う方が少しずつ見えてきていただけると、大変私どもありがたいということで、参加人数的なものは変わらないんですが、ただS型デイサービスも結構来るんですが、それ以外に運動にも高齢者の皆さんのが大勢参加しています。今言ったように急ぐ話ではありませんから、ゆっくりやりながらスポーツするということも、一つの手かなって最近思っておりまして、いろいろそういう催しに私も参加するんですが、そういうことも含めて取り組んでいくことが一つです。

それから、昔建った自治会の会場のほとんどは、階段で2階にあるんですね。新しいところは平面になって1階でいいですが、階段上がるのも大変だということもあります。そういうところも含めて高齢者の皆さん、体操したり、歌を歌ったり元気で楽しくやっていただけすると大変ありがたい。これから取り組んでいかれれば、若い人

ももっと入ってくるんじゃないかなと思いますので、今後もよろしくお願ひしたいと思います。

○江原会長 はい、ありがとうございました。一点、127番の生活支援体制整備、これ基本重点施策なんですけども、課題として生活支援コーディネーターの入れ替わりが多いとありますけども、いろいろな圏域があって、地域によって温度差がかなりある中で頑張っているんじゃないかなと思っています。この事業に私も駿河区の方に関わっているんですけども、新規の民間の企業を含んでいて、活動をやっているんで、そういう意味で、ここで受託者への指導を継続しながらという表現で、今後の方針が書いているんですけども、ここはもちろん指導も必要かもしれませんけど、担当課が市と一緒に取り組まないとなかなか進まないんじゃないかなと思っていますので、そういうところで今後の取り組み方針については、受託者への指導を継続しながら、市としてはどういうような取り組みをしていくのかという表現というか目標というか、その辺の方針が出るといいかなと思いました。基本目標3についてはとりあえず、次に移らせていただきます。基本目標4について説明をお願いします。

○事務局 ありがとうございます。基本目標4「活かす 人づくり」について進めさせていただきます。資料は13ページをご覧ください。すみません。人のづくりになっていますけれど、人づくりが正しいです。失礼いたしました。重点政策としては、No.156 民生委員児童委員の研修、No.157 民生委員児童委員協議会の活動負担、No.158 民生委員児童委員協議会への補助金、No.110 地域生活支援ネットワークコーディネーターの配置業務の4つを挙げています。このうちNo.156 民生委員児童委員研修について、静岡市社会福祉協議会さんに委託をし、研修を実施しております。研修内容を理解した人の割合は約74%であり、目標の90%には至りませんでしたが、民生委員の方が活動する上で必要不可欠な要援護者への訪問や見守り、相談、専門機関との連携等に関する知識技術の習得に繋げることができたと認識しております。普段お仕事をされながら民生委員活動を行う方にとって、平日の研修会が負担になってしまふのではないかということで、今後オンラインでの研修の実施など検討していきます。重点施策以外の取り組みとして、No.147 学生スクールボランティアに関する事業では、地元の大学を直接訪問し広報活動を行うことで、目標を上回る194名の学生ボランティアを派遣することができました。教科の指導の補助に加えて、部活動の補助や、個別指導が必要な児童生徒への支援など、様々な場面で効果や成果が見られ、教員志望者の開拓と資質能力の向上にも繋がったというふうに捉えております。課題といたしまして、大学から離れた学校への希望に充分に添えていないという部分が残っているため、参加する学生の人数を増やし、より多くの学校に支援が広がるよう対応していきます。No.167「こどもみらいプロジェクト」イベントへの参加について、それについては令和5年度に事業の実施がなく、所管課の評価としては2となっております。ですので、資料の中の事業の取り組み

ですか、効果成果のところには記載がないんですけれども、課題と今後の取り組み方針のところで取り上げております。イベント自体が、静岡新聞ですか静岡放送が主催をしているというものになっておりまして、年度によってその内容異なるため、内容に応じて参加をするというような形をとっております。イベントでの実施内容としては、子育て支援センターですか、こども未来サポーターが担っている相談、情報発信といったものをイベント会場へ出張して実施するというものであり、イベントへの参加実績はありませんでしたが、日頃の取り組みから市民の方への働き方働きかけはできているというように認識しております。基本目標4について、市民向けに講座や研修を開催したり、学生スクールボランティア事業のように広報を行い、活動の場に繋げていったりすることで、知識や技術の習得能力の向上を図ることができたというふうに認識しております。また補助金ですか、活動負担金の交付を行うことで円滑な活動を支援することもできており、一人ひとりのできることを活かすという点で、目標を達成できていると認識しております。基本目標4について、委員の皆様のご意見ですか評価はいかがでしょうか。お願ひいたします。

○江原会長 はい、ありがとうございました。いかがでしょうか委員の皆様。はい、お願ひします。

○末吉委員 民生委員児童委員の研修の件なんですけれども、私も主任児童委員をやっているので、平日に行われる研修会めちゃくちゃ多いですね。やはりオンラインでの研修、もしくはオンラインで取った録画をアーカイブ視聴ができるとさらにありがたいなと思いました。はい、以上です。

○事務局 今の補足で、昨年度実施しました民生委員のあり方検討会の活動環境の整備に関する検討会でも、現役の民生委員さんから会議や研修がすごく多くて昼間活動しづらいよというアンケートがありましたので、研修メニューの再編というか、本当に必要な研修を組み直すということが一つと、オンライン先ほどおっしゃったのが一つと、動画について見られるように、その場に行かなくても時間がある時に後から何回でも見られるような形にということを、今民児協さんとお話をしながら今年度中に進めていくような話をしております。

○江原会長 今のご回答ありましたけど、民児協さんとお話し合いの中でいろいろ検討するんですけど、オンラインの難しい方もいらっしゃるのは事実だと思いますので、また方法をぜひ検討いただいて、オンラインで、もしくはアーカイブで参加できる方はもちろんそれで、ただできない方に対してのケアをよろしくお願いします。他はいかがでしょうか。はい、お願ひします。

○大石委員 質問です。144の認知症サポーター養成事業、そこに目標と実績の所に、サポート一数の目標は69,800人、実績は73,600人、これって累計ですよね。今までやってきた中の累計としての数字でいいのかということと、そこにもし書くんだったら、

開催回数 110 回でいいんですけど、その年度に養成講座を受講した人が何人かを入れてもらえるといいなと思いました。お願いします。

○事務局 こちらのサポーター数についてはおっしゃっていただいた通り、累計の数になっております。事業実施により、昨年度増加された方の人数というのが、効果や成果ところにも上げさせていただいておるんですけども、2744 名この事業を実施することで増加することができたと、所管課からは報告上げていただいております。その年に何名受講されたのかというのをこの中に合わせて記載するというところについては、来年度以降の調査で反映できるように、そのように調査の依頼をかけていくように対応させていただきます。ご意見ありがとうございます。

○末吉委員 145 番の子育てサポーターの育成のところなんですけれども、令和 5 年度をもって講座は終了ということになっておりますが、どうして終了になってしまったのかなという所が知りたいです。

○事務局 この場でお答えができます、申し訳ありません。確認してまた何らかの方法で報告させていただきます。

○天野委員 169 番ですね。放課後子供教室のボランティアさんなんんですけど、S 型もそうなんですが、完全にボランティアしている人が被っているんですよね。あちこちボランティアをしていただいて、さらに養成講座を継続実施するからそっちに行ってねってなかなか無理な話。裾野をもっと広げてほしい。チラシは見るんですけど、どこに置けばボランティアをしたい人に届くのか、難しいとは思うんですけども。学校に入って子供と繋がりたいっていう方は、聞けば結構出てくるんですが、広報を広げて、引っかかる人が増えるといいなと思う。講座を継続するというよりも、広報を広めると変わるかなと期待しているのでお願いします。

○江原会長 ありがとうございます。はいお願いします。

○末吉委員 168 番、子育て支援団体連絡会の運営っていうところで、今私この連絡会の会長をしているんですけども、年に 3 回子育て支援を行う団体が集まって、交流等を行っているんですけども、市内で活躍している子育て支援者が集まっているんですけど、予算がついてないんですね。やっぱり勉強したいなって思って、大学の先生や著名人を呼んで勉強したいなっていうときに、予算がないものですから、何もできないというのが現状で、交流だけをやっているってなると、毎回同じメンバーになりつつある。ここに予算をつけていただけると、静岡市の子育てがもっとより良いものになっていくのではないかなと思っております。この子育て支援団体連絡会はマタニティー、乳幼児、不登校の中高生を扱っているなど、本当に幅広くいろんな団体が参加しているので、これは希望ですが、予算がつくといいなって思います。

○江原会長 はい、ありがとうございました。これはこども未来課の方にぜひ伝えてください。ありがとうございます。はい、お願いします。

○五十畠委員 169 の地域学校協働活動推進事業の件ですけれども、本当に今日しみじみとこの

制度いいなって思ったことがありました。先週の金曜日に子供たちがクラブ活動で新しく茶道クラブを作りたいっていうのが出て、金曜日に声かけたんですけど、今日はこんな方がいますっていうことで、その方たちにこんなことを話しますよみたいなことを言っていただいて、すごく中心になってコーディネートしてくださる方でした。学びが広がっていいなと感じています。小中一貫教育とか、コミュニティスクールって言われていますので、またご連絡を、ますます発展するといいなと思っています。ただ、ボランティアの方たちっていうのは、子供がかわいいのいろいろ何でもやってあげたいっていう思いで来てくださるんですけども、学校は育てたい資質能力があって、(ボランティアの方たちが)よくミニトマトの世話を来てくれるんですけど、美味しいトマトを育てるんじゃなくて、人を育てたい。そういうところを、学校と地域のボランティアの方と目的、目標ができるだけ明確にしてやってくとすごく力になると感じますので、どうぞよろしくお願ひします。

○江原会長 はい、ありがとうございました。それでは続きまして、基本目標 5 の方に入りたいと思います。それでは説明の方よろしくお願ひします。

○事務局 基本目標 5 「続ける つながりづくり」に進めさせていただきます。資料は 16 ページをご覧ください。重点施策には N o. 171 認知症高齢者見守りシステムしづメールと N o. 172 高齢者見守りネットワーク推進事業の協力に関する協定、N o. 184 避難行動要支援者避難支援制度の推進を位置づけています。このうち避難行動要支援者避難支援制度の推進について、令和 4 年度の調査を反映させた名簿と台帳を作成し、約 4 万 8,000 人の情報を地域の自主防災組織と民生委員児童委員協議会に提供しております。課題として避難支援が必要ないと思われる人も、名簿に掲載されており、名簿の整理が必要という点と、登録時のままの情報で更新がされていないという人がいる、そういった点が挙げられ、名簿の整理と台帳の活用方法や更新方法についての検討が今後の取り組みとして挙げられています。重点施策以外の取り組みとして、N o. 173 高齢者見守りネットワークでは、高齢者の消費者トラブルの未然防止や早期発見を図るため、地域包括支援センター等との連携をし、民生委員や介護事業者など見守りをしてくださる方への情報提供を年間 22 回実施しております。情報提供先がメーリングリストに登録のある事業者に限られてしまうという課題があるため、登録を促すのとあわせて、今後は別手段での周知、啓発を行うために、S N Sなどを活用した情報発信を実施していきます。N o. 177 民生委員による高齢者実態調査の実施では、市内に住む 75 歳以上の 1 人暮らしの高齢者世帯等を対象に、年間約 5 万 3,000 件の調査を行い、対象者について必要に応じた情報提供や援護に活用しております。民生委員の方がいらっしゃらず未調査になっている地区の調査方法について課題が残り、今後の取り組みとしては未調査地区へのフォロー方法を検討していきます。基本目標 5 について、名簿等に記載された情報の整理や更新が課題必要であったり、高齢者実態調査のように対応できていない地区が

あるなどの課題があるものの、認知症高齢者への支援について、しずメールの新規登録者数が目標を大きく上回り、体制の維持ができていたりですとか、チームオレンジ運営支援により新たに活動を立ち上げた地区があるなどの効果が見られております。子育て分野についても、子育てトーク事業などにより、保護者の方同士の交流の場を設け、悩みや不安の軽減に繋げられているというところから、支え合える仕組みを継続させるという点において目標を達成できていると認識しております。基本目標5番について、委員の皆様のご意見や評価をお願いいたします

○江原会長 はい、ありがとうございました。それでは、ご意見をお願いしたいと思います。
はい、お願いします。

○木村委員 質問なんですが、ここで無理であれば後日でも構いませんけども、171番の重点に挙げられています、しずメールは、行方不明者の情報を配信して発見と保護を務める、高齢者の命を守るということで想定以上の登録があったということなんですが、実際にこれによって、効果を得たというか、これで情報を得られたという成果がどれぐらいあるのか教えていただきたいと思いました。登録することによって情報共有し、高齢者の命を守ることができると分かれば、もっと登録者数も増えるでしょうし、住民を巻き込んだ取り組みになっていくと思いましたので、その成果といふものを少し教えていただけるといいかなと。

○事務局 すみません。この場でどういった事例があるのか具体的なもののお話ができます、大変申し訳ありません。しずメールでその情報を得たというのが、メール配信をして、例えば市民の方から見かけたよっていうような情報でこちらに戻ってきたものがあるかどうか。そういうところで効果が生まれているのかどうかという認識でよろしいですか。

○木村委員 そうですね。なので全体で何件ぐらいメール配信されて、それに対して大体どれぐらいの反応があったのかっていうところ、活用されているのか否かというところが少し見えるといいかなと思います。

○事務局 ありがとうございます。そういう事例のところですか、年間でどれぐらいのメールの発信がされているのかどうか確認をし、またお答えさせていただければと思います。

○江原会長 加えて反応があったのかと、実際にそれが命を守ることに繋がったのかみたいなところまであるといいですよね。たくさんあるなら効果としてあるし、課題としては、というようなところで多分できると思います。よろしくお願ひします。他はいかがでしょうか。では、お願いします。

○黒澤委員 避難行動要支援者名簿の個表についてなんですが、令和4年度の高齢者実態調査のデータが反映されて新しくなっているというお話をしたが、実際の所細かい所の話なのですから、令和4年度の調査結果が反映されてないという人もいるのですよ。高齢者実態調査で、我々が日常生活どんな具合かを聞く項目があって、その中

で日常生活問題ありませんという人は全然問題ないですけど、1人で外出するのは困難とか、あるいは介助者がないと外出できないという項目に丸付けた場合に、当然避難行動の個表には日常生活に問題ありという表示されるべきところが、日常生活問題なしという回答になっている。

名簿も個表も我々民生委員と、それから自主防災の責任者この2者が保持しているということになっていますが、自治会の災害対策の組織で、1年に1回の役員の交代で、2年3年続けるっていうところもないものですから、自治会の会長あるいはその自主防災組織の責任者が1年で辞めちゃうために、何の引き継ぎもされてないという問題もある。

我々民生委員をやっているときに、この避難行動云々というとき、各高齢の方は民生委員が災害時に助けに来てくれるだという間違った認識をされている。自主防の人は対策基本法で支援に行かなきゃいけないとなっているから、説明するにあたって我々は支援しないわけでもないけど、助けにいけない場合もありますから、それは自主防の組織の方で対応してもらうしかないという話をするんですけどね。

とにかく自主防の組織の方に渡っている書類が、どうも私から見ると不完全なものが多いものですから、民生委員が行った高齢者実態調査の結果を、全てリンクして日常生活に問題ありという所の表示を、ぜひとも上げていただきて、避難行動要支援者の個表等名簿を、作成していただきたいなと思います。わかりにくい話かもしれないけども、ぜひお願いしたいと思いますけど。

○江原会長 はい。担当課ですね。ご意見ありがとうございます。この後報告事項で名簿と、個別避難計画がございますので、そこでまたあれば、ご意見ご質問等お願いします。他はいかがでしょうか。よろしいでしょうか。なかなか一つ一つ細かいので見るのが大変ですし、あと担当課から上がってきたものを掲載しているので、その具体的なところがなかなか分かりにくいという回答が多かったですけども、それについてはまた分からなかったところは、今後また何らかの形で皆様にお知らせすると言ったところをお願いしたいです。あと全体通してもしあれば、他の部分でも結構ですがご意見等をお願いします

○大石委員 重点目標3のところで聞くのを忘れたのですが、それ以外のところでも、S型だとか、子育てサロンだとか、いろんな地域の活動を担う人材がだんだん年とって、新しい人が入ってこなくて大変だと聞かれてくる。

重点目標3の135という事業、地域支え合い人材養成講座をやったらしいですけども、この講座を何回開催して、何人受講したというのが何も入っていない。受講した人は100%地域のために活動したいと思ったとなっているのですけれども、何人参加したのかって全然書いてないし、地域の人材を育成するってすごく大切なことだし、こういう人がもっといろんなところで増えてくれるといいなと思っているのですが、55万円もかけて何人参加したのかが出てこないのは不思議です。

○事務局 何名の方が受講されたのか今この場でお答えができず大変申し訳ありません。また確認をして、お答えできるようにさせていただきます。

○中村委員 また戻ってしまうのですが、基本目標1の中で2点あります。

事業実績の24番の学校での福祉教育について、出前講座というか学校に赴いていただいて、開催していただきました。私の娘が長田西小におります。今まででは福祉教育といってもユニバーサルデザインとかふわっとしたような福祉教育をしていて、せっかく支援級が情緒も知的もあるのに、もうちょっと踏み込んだ福祉教育やって欲しいと思っていたところ、やっと今年車いすを体験して、きっと市社協さんの協力がすごくあったかと思います。車椅子ってすごく大変なんだっていう子供たちの反応がすごくあったものですから、引き続きそうしたことを学校の事情もあるかとは思いますが、お願いしたいです。

2点目が、同じ基本目標1の9番目の障害者スポーツへの理解促進です。これに通年家族での参加させていただいているのですけれども、それは障害者であってもそうでなくても、フライングディスクやボッチャを体験することができるというものなんですけれども、障害のある娘からしても視覚、聴覚の障害を持った方々が、こうして目が見えない方は音で方向を知るんだなとか、実際に普段は知ることもできないことがすごく学びになりましたので、引き続きやっていただきてやっていくつていただきたいなと思いました。以上です。ありがとうございます。

○川島委員 社会福祉協議会の川島と申します。大きな視点の話で2つあると私自身思っています。

1つはアクセスが難しい人もいて、相談窓口がどこにあったらいいかとか、そもそもこれだけたくさん相談窓口があるんだけれども、うまく繋がってないというのがあるとすれば、静岡市は広いので、さっき適応指導教室の話もあったと思うんですけど、多分各区に1ヶ所だけなんですね。小学校なしで行けないというのは、多分そういうことなんじゃないかなと思うんですよね。バスで乗り継いで行きますかっていう話とか。広いからどうやってご相談とかサービスを受け入れる体制を作らなくちゃいけないかというのは一つあるかなというふうに思って、今後のこの場でもそうしたことを踏まえて皆さんと共有していきたいなというふうに思っています。

S型デイサービスも子育ても我々ところで、受託をさせていただいて、補助金をいただいてやっているんですが、お話をあったように、特にこのタイミングっていうのはなかなか難しかったですけれども、分野をやっぱりわざわざ分ける必要は全くないかなっていうふうに個人的には思っているので、今後はそういったことも行政の方と調整をしていきたいなと思っています。

もう一点だけ、あとS型が高齢化で多分平均年齢80（歳に）かなり近くなっているはずなんですね。おそらく今ご参加いただいている方も何名かいらっしゃるっていうことで、大変ありがとうございます。行政の方に聞いたので、まだもしかしたら

公になってないかも知れないんですけども、静岡市で基本的に70前後の方を対象にした、PFSの事業をやると聞いているので、そこがPFSというか成果報酬型の事業をやるということで、それを民間の会社に委託して社会参加を促進していくとか、ただ福祉に限らず趣味の活動だったりスポーツだったりいろんなことを今後、静岡市としても展開して進めていくっていうことを聞いている。そこも今の活動とうまく役割分担というか、整理をしながら皆さんに地域に出かけるきっかけ、あるいは学びのきっかけを作っていくみたいと思います。すいません、長くなりました。以上です。

○江原会長 ありがとうございます。はい。よろしいでしょうか。基本的にやっぱり他の委員の皆様のご意見が全体として、その裾野を広げるような固定的な活動担い者だけではなくて、そこにどうアプローチするかというところや、その広報の仕方とか対策みたいな所が問われているのかなと言えるんじゃないかなと思います。そういう所を踏まえた上で、今後方向方針を決めて進めていきたいと思います。

たくさんの事業があって一つずつ言うと大変だったと思うし、取り上げられなかったご意見もあると思いますので、またあれば事務局の方にお寄せいただきて、それについてまた答えていただくというような形で進めたいと思います。それではよろしくお願ひいたします。長時間になりましたけど、基本目標の評価に関しては、多分そんなに異論等はないと思います。これが担当課に上がってきたものなので、細かいところまではあれですけども、このような形で評価していくというところでご了承いただきたいと思います。ありがとうございました。

[報告事項]

① 個別避難計画の作成について

○江原会長 それでは報告事項が一つございます。個別避難計画の作成について事務局の方からお願いします。

○事務局 福祉総務課の三室と申します。私から二つ目の報告事項として、個別避難計画の作成に向けてというところで、今年度の静岡市の取り組み予定を報告させていただきます。座って失礼いたします。

お手元の資料の2-1に説明資料がございますので、この資料に沿って説明をさせていただきます。今年度、個別支援計画を本市でも作成を始めていますという報告になるんですけども、既にご承知おきの方もいらっしゃると思いますが、確認として個別避難計画がどういったものかについて説明をさせていただきます。資料の四角枠に書いてある通りでございまして、高齢者や障害者など災害時に一人で避難することは困難な方、先ほど名簿の中でお話がありました避難行動要支援者、これについて誰が支援するか、どこに避難するか、避難するときにどんな配慮が必要かなど、これを一人ひとりの状況に合わせてあらかじめ計画し記載したものという

ことです。県の資料から抜粋させていただいている。災害対策基本法改正の令和3年から個別避難計画の作成が市町の努力義務となっております。これとの比較として避難時要支援者名簿についても確認として説明させていただきます。避難時要支援者名簿につきましてはですね、市や町役場で作成、管理している名簿ということです。災害が起きたときに名簿を活用して、避難行動要支援者の安否確認や救出救助を行います。また名簿に記載されている方々の同意を得て自主防災組織、自治会、民生委員の方々に名簿を提供することができるとしているものです。法制度の経緯といたしましては、平成25年から市町は避難時要支援者名簿を作成することが、こちらは義務づけられているということで、ご承知の通り本市でもこちらを作っている所がございます。個別避難計画とこの名簿の決定的な違いといたしましては、参考1等で案内しています、法律にも書いてあるところではございますが、個別避難計画では、特に避難を支援する人の氏名と、避難場所と避難経路を記載することが固有の記載事項として法律で定められています。避難要支援者名簿の中身についての確認ですけども、どういった人が避難時要支援者となるかということ、これについては市町がそれぞれ独自に定めているところがございます。本市では以下の条件の方々を対象者としてご案内したところです。申し上げますと、65歳以上の高齢者のみ世帯又はひとり暮らしの高齢者、要介護認定を受けている者、身体障害者手帳の交付を受けている者、療育手帳の交付を受けている者、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者、特定疾患の医療費助成認定を受けている難病患者、乳幼児が3人以上いる世帯の世帯主、その他支援が必要な者ということです。この個別避難計画につきましては、こちらで作っております避難時要支援者名簿対象者について計画を作ることが求められているんですけども、国の示している考え方といたしましては、全員に作るのはさすがに難しいところがあるので、市町の限られた体制の中で、できるだけ早期に作成できるよう、優先度が高い人から作成することが適当と示しているところがございます。本市のこれまでの個別避難計画作成に係る取り組みの経緯といたしましては、令和3年から令和4年にかけてモデル事業として実施しております、この際はですね介護、障害の分野から希望者を募り、延べ68名の避難要支援者の個別支援計画を作成した経緯がございます。その際はモデル事業ということで、その後特に作成ということはしておらなかったんですけど、今年度の取り組みを細かく申し上げますと、本格的に先ほど申し上げました優先対象者を設定して、段階的に本格的に作り始めていくというところを想定しています。

2の今後の取り組みを申し上げますと、まず個別支援計画の記載項目や記載方法等をまず決めたいと考えています。避難支援者を書く必要が計画にはあるんですけども、避難支援者がなかなか見つからない方も、やはり実際にはいらっしゃるのかなと思います。そういう場合どういう人がどうすればいいかとか、確保しようとするとき、どういうふうに対応すればいいかですかとか、避難経路を書くように言つ

ているけれども、どこまでことを書けばいいのかっていうところについてですね、実態をより把握するために、関係機関ですね危機管理総室（危機管理課）、各区地域総務課や高齢者福祉課、障害福祉企画課、市の関係組織と協議して、具体的に作っていくときのマニュアルというんですかね、記載方法等について、考え方を整理していきたいと考えています。2つ目にですね、個別避難計画の優先作成対象者を決定するということで、どういった人が優先的に個別避難計画作成の必要性を認められる人か、というのを考えるということです。検討すべき要素といたしましては、避難要支援者名簿対象者の中から、居住されている区域のハザードマップにおける危険等がより高い、津波想定区域ですとかそういったところに住んでらっしゃる方かどうかですかとか、あと先ほど上げました8つの名簿対象者要件の中で、介護ですかとか障害の例えば等級等を考慮して、特に避難が困難と言えるかどうかとかそういう要素を考慮した上で、先ほど申し上げました関係機関と協議して優先作成対象者の条件を定めます。これらを定めたら、福祉部署と関係の市民の方々と接する関係機関の協力ですね。あとは市組織以外もですね、実際にその対象者と深く関わっているらっしゃる介護事業所ですかとか、障害相談支援事業者等からもご意見いただき協力をしながら、優先作成対象者に向けて個別避難計画作成の支援を今年度中に始めるというところまでやりたいと考えております。一応今年度の予定として、このように個別避難計画に係る準備を進めようとしているところがございます。これを報告させていただきます。私からの報告は以上となります。

○江原会長 ありがとうございました。なかなかこれについてあまり理解も進んでない部分もあると思いますし、関係の方などは先ほど名簿や個表の話が出ましたけど、まずはご質問等を受けたいと思いますがいかがでしょうか。

○黒澤委員 令和3年度から4年度に68名の希望者の個別計画を作りましたとの報告でしたけども、このときの問題点や課題は何かあるのでしょうか。ただ支援者の内容を作成しただけなのか、その辺ちょっとお聞きしたいです。

○事務局 いくつか課題は当時見つけられているのですけれど、やはり手上げ式といいますか募集をしていたものですから、本当に必要な人はこちらで設定して、その方に対して作るお願いをしてくというところまで至らず、募集して作りたい人はどうですかとお声掛けして、応じてくれた方に対して作っていくという、アプローチをしていたものですから、本当に必要な人を拾い上げることがなかなか難しかった所があるのかなと思っております。主な課題としては一つだけですけども、そこは一番大きな課題だったのかなと思っております。

○江原会長 補足じゃないんですけども、この68件に関して僕も関わったので、優先度の部分も手上げだったって確かにそうです。でも課題としてはやはり、避難支援者を見つけるのが難しいということ。実際に計画作ったけど、避難支援者が空欄な人もいました。特に障害のある方は非常に難しい部分があって、障害のある方は地域の方と接

してない、接するのを難しい方もいらっしゃる。これは全国的にもその傾向がございます。でも件数はその初年度と令和4年度で結構数を作ったのは、やはり相談支援事業所や介護支援専門員の協力があったので、これは先ほど報告もありましたけど、今後も進めていかないといけないんじゃないかなというふうに思います。補足しました。お願いします。

○中村委員 私は当事者というか、娘が療育手帳を取ったのは多分令和2年だったと思うんですけど、そうしたときに市役所の方が避難するなど何かあれば、私がいれば対応できますけど、あのご近所の方とか民生委員さんに連絡していいですかっていうようなことがあったもんですから、ぜひお願いしますと言って、そしたら地域の民生委員の方などに繋げていただけるのかなと思ってずっと待っていました。その時は引っ越してきて近所もわからない、コロナ禍で出歩くこともできない、学区も違うという感じで、ずっと待っていても1年経っても何も来なかつたので待ちきれずに、地域の防災や町内会長さんと会える機会を自分で探して、民生委員さんうちの地区どなたですかと働きかけた経緯がありました。ここを見ますと、令和3年度から4年度にかかるかもしれないかもしれませんし、この希望者に募りいうのに入ってないかもしれませんし、子供で養育手帳を持っているというとそんなに動けないわけではないので、優先者というふうではなかったかもしれないんですけど、希望を出したら何かアクションが欲しかったなと思います。もしそういうので外れてしまうようであれば、私の働き方や近くにでも行けるようにするのになと思いました。そういうこともあってこういう場に私の関心がいったということもあります。漏れがないようにというか、気にされているお子さんを抱える方はこれから多くなる傾向にあるかとは思いますので、もし優先から外れてしまうのであれば、そうしたアンスも欲しいなと思います。以上です。

○川島委員 一つ教えてください。障害の関係で言うと、自宅があつて、通所なり就労の場所で2パターン作ることになるのか、それによって支援者が違う。これは学校でもそうなのかもしれないのですけれど、家でのことを想定しているのか、またはいろんな場所が想定されるんですけども、そこら辺はどんな感じなんですか。

○事務局 基本的には避難時要支援者名簿と同じでお住まいの方に向けてご案内するということでございますので、お住まいの所における避難について計画を作っていただくことをお願いしているところでございます。

○江原会長 就労に関しては相談支援事業所が関わって、日常の活動を把握した上で必要な支援の計画入っていくことはできると思います。ただ基本的には自宅のものであるということです。お願いします。

○黒澤委員 支援者登録は居住宅からどのぐらい離れていたら、支援者として登録できるのか、距離的なものはどうなのか。発災するとすぐに来てほしいと思うんでしょうけど、支援者として20分も30分もかかるんだと、大変かなと思うんですけど、規定は設

けるんでしょうか。

○事務局

ありがとうございます。おっしゃる通り支援者として書いていただけるのであれば誰でもというか、そこを全て対象者の方なり関係者の裁量になるのも違う所があると思います。そこをまたこれから考えていかなくてはならないが、現実的にどういった方が支援者として適切なのかを明確な条件というよりは例としての示し方になってしまふかも知れないですけども、そこはしっかり検討してご案内できればというふうに考えております。

○江原会長

黒澤委員の今のご指摘はもっともで、本当に遠くの人がすぐに来れませんので、個別避難計画の支援者の方はすぐに来れる人になります。ただその明確な規定はない。想定すると近隣の人ですよね。支援もいろいろあって具体的には介護も必要な方もいらっしゃるんですけども、声掛けや安否確認が大きな役割になると思っています。他の市町などは、支援者という言葉を使わないで、安否確認サポーター、支援サポーターというふうに、支援者になるのにハードルが高く、責任感などいろいろ難しいので、そこを下げるような取り組みを各市町でやっているので、参考に今後検討してください。はい。他はよろしいでしょうか。

一点私の方からは、やはりこれは令和3年度からおおむね5年で優先度の高い人の個別避難計画を作るという中で進められている所で、令和3年、4年は進んだんですけど、その後進んでないのが現実なのは多分お分かりだと思います。今後進める上で、やはり府内の連携がないとなかなか進まないです。ここにあるように危機管理総室（危機管理課）、各区地域総務課、高齢者福祉課、障害福祉企画課と様々な課が協働しながらやっていかないと難しい部分があるので、ぜひ関係機関との協議連携をぜひ進めてください。そこ抜きには多分優先度も難しいでしょうし、その後の実際の個別避難計画を作るというところ、避難支援者を探すとかいろんな課題があります。府内連携を進めていくといったところ、ここに書いてありますのでぜひ進めてください。他はよろしいでしょうか。それでは時間來ましたので、また先ほどの評価の部分もそうすけども、何かございましたら福祉総務課、他の関係課の方にご質問やご意見等、よろしくお願ひします。それでは本日予定された議事は全て終了になります。皆様にご協力いただきて、無事審議を終えることができました。ありがとうございます。それでは事務局の方にお返しいたします。

○事務局

委員の皆様、貴重なご意見いただきましてありがとうございました。いただいたご質問ですか、ご意見に関しては、関係する課の方にもきちんとフィードバックさせていただきまして、今後の対応に活かさせていただきたいと思います。ありがとうございました。

今後の流れなんですけれども、次回の専門分科会の開催時期ですけれども、10月頃を予定しております。開催日が決まりしたら、できるだけ早くご連絡をさせていただきます。日程調整の程よろしくお願ひいたします。それともう1点机上に始ま

る前に置かせていただきました、江原会長の関係のチラシについてのコメントがありましたらお願ひします。

○江原会長 すみません。終わりの時間ですけども、6月29日に西豊田の活動で防災のセミナーがございます。能登半島地震の地震が、今朝もありましたけど非常に深刻な状況です。これを踏まえた上で、地域で何ができるか、自助もそうですし、共助の部分この辺を考えていくこと、市の中防災係の方や様々な被災地支援に行かれた方々のお話を踏まえた上で、セミナーがございますので、ぜひ興味のある方、もしくは関係する方で興味のある方いらっしゃいましたら、ぜひ声をかけてください。チラシは僕のところに枚数あります。言ってくだされば用意しますので、またよろしくお願ひいたします。ありがとうございました。

○事務局 ありがとうございました。では長時間にわたりご議論ありがとうございました。以上をもちまして、令和6年度第1回静岡市健康福祉審議会地域福祉専門分科会を終了いたします。皆様お疲れ様でしたありがとうございました。

(閉会)

静岡市健康福祉審議会地域福祉専門分科会 会長

江原 勝幸